

デンマークの社会保障を支える ユーザー・デモクラシー

千葉県弁護士会会員
眞鍋 彰啓 *Manabe,Akihiro*

2012年8月、デンマークの社会保障制度について、現地調査を行う機会を得ることができました。そこで見聞したことを踏まえ、国民の幸福度世界一とも言われるデンマークの社会保障を支えるユーザー・デモクラシーについて、ご報告したいと思います。

1 デンマークの概要

デンマークの人口は約570万人で、そのほとんどが九州とほぼ同じ面積のデンマーク本土で暮らしています。デンマーク人の多くは、デンマーク語のほか、英語を話すことができます。道で立ち止まり地図を広げていると、誰かしら「Can I help you?」と気軽に声を掛けてくれ、非常にフレンドリーで親切な感じの人が多いという印象を受けました。また、街の中心部では、サマーシーズンということもあってか、午後4時ころになると(デンマークでは、残業がほとんどなく、多くの人が夕方までには仕事を終えるそうです)、オープンカフェが多くの客で賑わっており、人々が楽しそうに生活をしている様子がうかがえました。

2 高福祉高税の国

デンマークでは、医療費、教育費が無料です。賃金の90%を最長2年間保障してくれる失業保険制度や寝たきり老人の存在しない手厚い高齢者福祉制度が存在します。

その一方で、超過累進課税方式の所得税、一律25%程度の地方税(自治体により税率は異なります)、25%以上の消費税のほか、脂肪税などの贅沢税(コペンハーゲンで食べたマクドナルドのハンバーガーセットは約1400円でした)が課される高税の国もあります。

もつとも、日本では、高負担の国と紹介されることもあるようですが、デンマーク人の多くは、納めた税金はサービスとして返ってくるものであり、高負担ではないと捉えているとのことでした。

3 高齢者委員会

デンマークの社会保障を支えるユーザー・デモクラシーが制度的に保障された最初の例、それが高齢者委員会制度です。

(1) 高齢者委員会というのは、各コミューン(日本の市町村に該当する地方自治体)に法律上設置が義務付けられている委員会で、委員は60歳以上の住民による直接選挙で選ばれます。

高齢者委員会の運営費などはコムニーンが負担していますが、自治が認められています。

高齢者委員会は、法的な決定権限を有する機関ではなく、コムニーン議会に対して助言や提言をする立場の機関です。コムニーン議会は、高齢者に関する政策を決議する際、それに先立って高齢者委員会に諮問しなければならないと法律上義務付けられています。

(2) 高齢者委員会の歴史を辿ると、1984年、高齢者福祉制度が措置制度から契約に基づいて行われる制度へと移行したのを契機として、より民主的な方法で高齢者の権利を守ることができないかという議論が起こるようになり、いくつかのコムニーンで任意的に高齢者委員会が設置されたのが、そもそもの始まりです。その後、高齢者委員会の役割が評価されるにつれて、その基礎を確固たるものにしなければならないという意見が強まったため、1997年に制度として法制化されました。

なお、高齢者委員会の全国組織として高齢者委員会全国連盟が設置されており、高齢者委員会全国同盟では、各コムニーンの高齢者委員会の活動を支援するとともに、各コムニーンでの議論を集約して、国に助言や提言を行っています。

(3) 高齢者委員会の委員は、自身が高齢者であり、高齢者だけの代表です。普段の地域での暮らしの中で高齢者の意見や考えを汲み取り、集約して、コムニーン議会に助言や提言を行います。高齢者委員会は、法的な決定権限を有するわけではないので、その意見を政策として実現するために

は、コミューン議会と十分な対話をする必要があり、また、対話することを非常に重視しています。

他方で、コミューン議会も、高齢者委員会からの助言や提言に可能な限り耳を傾け、高齢者政策に取り入れるようになってきているそうです。高齢者委員会が住民による直接選挙で選ばれた委員で構成されていることも、高齢者委員会の政治への影響力を高めている理由の1つだと思われます。

デンマークの高齢者は、高齢者委員会を通じ、自ら高齢者福祉に関する政策決定に関わっていくことで、高福祉を実現しているのです。

余談になりますが、デンマークでの会議は、コーヒーや紅茶、コーラ（デンマーク人はコーラが大好きだそうです）、お菓子や果物などが並んだテーブルを囲んで、非常に和やかな雰囲気の中で行われることが多いようです。デンマーク人が対話を好むのは、対話が行われる会議そのものが楽しい場であるからかもしれません。

(4) ユーザー・デモクラシーの考え方は、高齢者福祉の分野にとどまるものではなく、デンマークの社会保障全般を支えるものです。2007年には、障がい者福祉の分野でも、高齢者委員会制度と同様に障がい者委員会制度が法制化されました。

また、ユーザー・デモクラシーの考え方を社会的弱者（ホームレス、アルコール依存者、麻薬依存者など社会的な問題を抱えた人たち）に関する社会政策に取り入れるため、2002年、社会省の下、社会的弱者委員会が設置され、敷居の低いワンストップサービスの実現や社会的弱者の健康状態の改善などに取り組んでいます。

4 ユーザー・デモクラシーが機能している理由

デンマークで高齢者委員会制度、ひいてはユーザー・デモクラシーが機能しているのは、どうしてでしょうか。考えられる理由をいくつか挙げて

みたいと思います。

(1) 高齢者委員会がコミューン議会に意見を述べることができるとしても、肝心のコミューン議会に権限がなければ、意味がありません。

その点、デンマークでは地方分権が徹底されています。

デンマークでは、国は法律を定め予算の総額を管理していますが、具体的な使途に関する決定権限は各コミューンにあります。

(2) デンマークは、財政の透明性が非常に高い制度設計になっています。国民全てに国民登録番号、全事業者に事業者番号が割り振られており、国は、確定申告制度を通じて、経費の支払先、金額、使途を全て把握できる仕組みになっています。

高齢者委員会は、コミューンからの補助金で運営されていますが、高齢者委員会に自治を認めたとしても、補助金の不正な目的外使用の心配は少ないはずです。障がい者委員会についても、同様のことが言えるでしょう。

(3) デンマーク人は、保育・幼稚園の段階から、自分のことは自分で決めるということを学びます。保育・教育の中でも、自己決定が重視されているのです。

私たちが見学したオーデンセ市の保育・幼稚園では、食事の時間、昼寝の時間、何をして遊ぶのかも全て園児が自分で決めていました。園児に多くの自由を認めるることは、ただ園児を放置することではありません。自由に行動する園児にも十分に職員の目が行き届くよう、保育・幼稚園には十分な数の職員が配置されていました（園児111人に対し、職員21人）。

また、園児の自己決定を重視するということは、園児が自己決定できる環境を整えることも含みます。例えば、重度の障がいを抱えている、家庭に問題がある園児などには、特別支援職員が対応するなどの支援も行われているそうです。